

教育研究評議会議事録（第17回）

日 時：平成17年6月23日（木） 15時～17時40分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，菊地，砂山，星野，藤井，雑賀，高塚，井上，横井，
望月，千葉，村上，長谷川，井山，馬場，木村，鈴木，内藤

欠 席：森

議事に先立ち，配付参考資料に基づき，新理事の紹介があった。

議 題

1. 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告について

学長から，平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告についての提案があり，
次いで，大野理事から，配付資料「平成16年度国立大学法人岩手大学の主な活動に
ついて」に基づき，説明があった。

審議において，法科大学院設置の変更に伴う地域連携推進センターに地域司法部門
を設ける事項については，地域貢献として積極的に示すべきではないかとの発言が
あった。

審議の結果，本提案を了承した。

なお，学長から本件については役員会の審議に付し，国立大学評価委員会へ報告す
る旨の付言があった。

2. 名誉教授の称号授与について

学長から，猪内正雄 氏並びに進藤浩一 氏の元理事・副学長に対しての名誉教授
の称号を授与することについて提案があり，「功績調書」（配付資料2-1～2-2）
により推薦理由の説明があった。

審議の結果，平成17年6月23日付けで名誉教授の称号授与を承認した。

また，学長から，称号授与式は7月1日を予定している旨が述べられた。

3. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

学長から，事務組織改編に伴う事務職員の職位名称について，「課長補佐・事務長補

佐」を「主査（副課長・副事務長）」に、「係長・専門職員」を「主査」に、「係員」を「主事」とする「国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）」についての提案があった。

審議の結果、本提案を承認した。

4. 岩手大学全学共通教育規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、「岩手大学ミュージアム学」、「岩手大学論」及び「現代社会と著作権」の自由選択科目を開設するための「岩手大学全学共通教育規則の一部を改正する規則（案）」についての提案があった。

なお、本案については、6月2日開催の大学教育センター運営委員会で審議・了承されている旨付言があった。

審議の結果、本提案を承認した。

なお、学長から、本規則については、平成17年6月23日から施行し、平成17年7月1日から適用する旨付言があった。

委員から、カリキュラム並びに授業の安定性に鑑み、開講前に目的・経緯を示し改正手続きを実施願いたい旨の発言があった。

5. 岩手大学放射線障害予防規定の一部を改正する規定（案）について

学長から、放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部に伴う、岩手大学放射線障害予防規定の一部を改正する規定（案）についての提案があった。

審議の結果、本提案を承認した。

なお、学長から、本規則については、平成17年6月23日から施行し、平成17年6月1日から適用する旨付言があった。

6. その他

なし

報告

1. 平成16年度決算について

学長から、国立大学法人の準用規定である独立行政法人通則法第38条の規定に基づき作成した、平成16年度財務諸表（案）、平成16年度決算報告書（案）及び国立大学法人岩手大学事業報告書（案）について、配付資料6に基づき報告があった。

2. 平成18年度概算要求について

学長から、6月21日開催の役員会で審議・決定した平成18年度概算要求事項について、配付資料7に基づき報告があった。

なお、学長から、本件については6月9日開催の経営協議会の審議に付し、その取り扱いについては学長に一任されたものである旨の付言があった。

委員から、申請があった全概算要求事項を示し、その上で最終決定した事項について報告願いたい旨の発言があり、次回教育研究評議会に報告することとした。

3. 日本国岩手大学と米国アーラム大学との間の学生交流に関する覚書について（追加）

齋藤理事から、5月31日開催の学術推進本部会議で審議・了承し、6月21日開催の役員会で審議・決定した、米国アーラム大学との間の学生交流に関する覚書について配付資料8に基づき報告があった。

4. 役員会（第41、42、43回）報告について

学長から、6月2日、6月14日及び6月21日開催の同会議の概要について、配付資料9-1～9-3に基づき報告があった。

5. 学長・副学長会議(第53、54、55、56回)報告について

学長から、5月31日、6月7日、6月14日及び6月21日開催の同会議の概要について、配付資料10-1～10-4に基づき報告があった。

6. 経営協議会（第6回）の報告について（追加）

学長から、6月9日開催の第6回経営協議会の概要について報告があった。

7. (社) 国立大学協会東北地区支部会議報告について

玉理事から、6月9日開催の同会議概要について、配付資料12に基づき報告があった。

8. (社) 国立大学協会第4回通常総会報告について

学長から、6月16日開催の同会議概要について、配付資料13に基づき報告があった。

9. 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議報告について

学長から、6月17日開催の同会議概要について、配付資料14に基づき報告があった。

10. 組織検討委員会報告について

学長から、6月22日開催の同委員会の審議概要について、次のとおり報告があった。

- ①大学総合教育センター構想について、学部持ち帰り再検討としたこと
- ②事務組織図（案）について了承したこと
- ③工学部及び農学部からの教員補充計画について了承したこと
- ④農学部農業別科について、再度農学部で検討願うこととしたこと

11. 入学者選抜全学委員会報告について

玉理事から、6月8日開催の同委員会の審議状況について、次のとおり報告があった。

- ①平成18年度「入学者選抜要項」（案）について審議し、各学部のアドミツション・ポリシーの修正並びに旧教育課程履修者への経過措置の記載及び東京検査場について記載することを確認し了承したこと
- ②「推薦入学学生募集要項」及び「社会人特別選抜学生募集要項」を了承したこと
- ③平成19年度入学者選抜方法について、入学者選抜調査研究専門委員会で現状の問題点・改善方策等を検討することとしたこと

12. その他

学長から、人事評価専門委員会でその取り扱いが検討された「岩手大学職員給与規則」の附則第10条については、現在、職員代表者からの意見を求めている旨が述べられた。

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、7月21日（木）15時から開催することとした。